

## 令和6年度 事務事業評価書（10月25日 外部評価分）

	事業名	担当課	頁
①	「ふくおか防災ナビ・まもるくん」整備事業 （9月4日外部評価分）	防災危機管理局防災企画課	1
②	性犯罪防止対策事業	生活安全課	3
③	小児・周産期医療対策事業 （周産期救急搬送時受入調整事業）	医療指導課	5
④	障がい者収入向上支援事業 （「福岡モデル」就労支援推進事業、県優先調 達拡大事業、県デジタル化業務発注事業）	障がい福祉課	7
⑤	食品ロス削減推進事業	循環型社会推進課	9
⑥	農業DX加速化事業	経営技術支援課 園芸振興課 水田農業振興課	11
⑦	県立工業高校産業人材育成事業	教育庁高校教育課	13

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	「ふくおか防災ナビ・まもるくん」整備事業		部 課(室)	総務部防災危機管理局 防災企画課	事業 開始年度	R4
総合 計画	4つ の柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会 をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的 な取組	1	地域防災力の向上

1 事業のねらい・目的

県民が、災害への備えといざという時に適切な行動がとれるよう、

- ・ 現在地の防災情報をプッシュ通知によりお知らせし、
- ・ 避難所の情報を地図で見られるようにし、
- ・ 災害時に取るべき行動をイラストで示す、といった、防災メールを強化した3つの特徴を活用して、配信する。

2 事業概要

(1) 防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」の概要

- 全国的に災害が頻発・激甚化し、災害への備えといざというときの適切な行動がますます重要になっていることから、「防災メール・まもるくん」を強化して、気象や避難情報等が容易に入手できるスマートフォンアプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」を開発、令和4年12月から配信開始。
  - 新たに強化した主な機能は、
    - ・ 「現在地」及び登録した県内市区町村の気象警報・避難情報等の配信
    - ・ 避難所の位置や開設・混雑状況を「地図上」でわかりやすく配信
    - ・ いざというときに、とるべき行動を「イラスト」で配信 など
- また、大きな文字表示と簡単操作で、子どもから高齢者まで幅広く、誰にも親しみやすいアプリになっている。

情報元	情報・機能	メール	アプリ	情報元	情報・機能	メール	アプリ
県	とるべき行動をイラストで配信		新規	市町村	避難情報(避難指示等)	○	強化
	マイタイムライン		新規		避難所の情報	○	強化
	県民への注意喚起	○	○		県内の避難所一覧	○	強化
気象庁	線状降水帯情報(予測・発生)		新規	県透析医会 その他	地域の安全情報	○	○
	気象注意報・警報・特別警報	○	強化		徘徊・行方不明者情報	○	○
	土砂災害警戒情報	○	強化		透析医療機関被災情報	○	○
	地震・津波情報	○	強化		安否確認機能	○	○
	台風情報	○	強化		生活情報(紫外線情報等)	○	○



【事業スキーム図】

(1) 防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」に関する施策体系表

(単位：千円)

事業名	事業内容	R5 予算額	R6 予算額
「ふくおか防災ナビ」整備事業 (事務事業評価対象)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アプリの保守管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバー使用料 6,000</li> <li>・Appストア利用料 13</li> <li>・情報配信料(災害情報等プッシュ) 1,140</li> <li>・保守費用 1,800</li> <li>・進行管理費(10%) 896</li> <li>・消費税 985</li> </ul> </li> <li>●アプリの登録促進活動 (R5) 移管</li> </ul>	14,041	10,834
防災情報発信強化費	●アプリの登録促進活動 (R6)	—	4,558
みんなで備える地震対策費	●地震メニューの追加 (R6 新規)	—	13,118
デジタルでまもる防災推進費	●河川カメラ画像表示機能の追加 (R6 新規)	—	6,435
	計	14,041	34,945

### 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
「ふくおか防災ナビ・まもるくん」 総登録者数	目標	10万人	20万人	30万人	30万人	30万人	30万人
	実績	17,498人	170,181人	193,303人 (R6.7.15時点)	—	—	—
「ふくおか防災ナビ・まもるくん」 年間稼働率	目標	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%
	実績	100%	99.98%	99.99%			

#### 【成果指標の設定根拠】

・「ふくおか防災ナビ・まもるくん」登録者数の増加が、災害時の迅速かつ適切な避難行動につながるため設定したものの。

・また、保守事業としての成果を図るため、アプリの稼働状況を示す「アプリの年間稼働率」を設定。

#### 【目標値の設定根拠】

- ・現在運用している「防災メール・まもるくん」の登録者数が約14万人であることを勘案して設定。
- ・毎年度登録促進に取り組み、事業開始3年目までに、県民の約20人に1人の割合で登録している状況を目指す。
- ・防災に係る情報発信ツールとして、アプリが年間通じてほぼ常時稼働している状況を目指す。

#### 【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

##### (評価)

- ・登録者数の目標は達成できていない。
- ・一人でも多くの方に登録していただくため、引き続き登録促進に努める。
- ・アプリの稼働率は年間を通じて安定しており、防災に係る情報発信ツールとしての役割を果たすことが出来た。

##### (要因)

- ・県民全体のアプリの認知度が未だに不足している。

##### (上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

なし

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・問い合わせやアプリのレビュー評価を通じて認知した不具合について、随時改修対応を実施することで、アプリを適切に運用できるよう取り組んでいる。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	12,304	10,834		時間	2,006	2,006	
(うち一般財源)	12,304	10,834		人件費(千円)	8,100	8,100	

### 5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

#### 【上記の理由】

- ・「ふくおか防災ナビ・まもるくん」の登録者数は、梅雨時期の大雨や令和6年能登半島地震等の際に急増しており、災害の備えのために、本アプリを通じた防災情報の配信は欠かせない。
- ・全国的に災害が頻発・激甚化し、災害への備えといざというときの行動がますます重要になっており、今や、防災情報は生活必需品である。

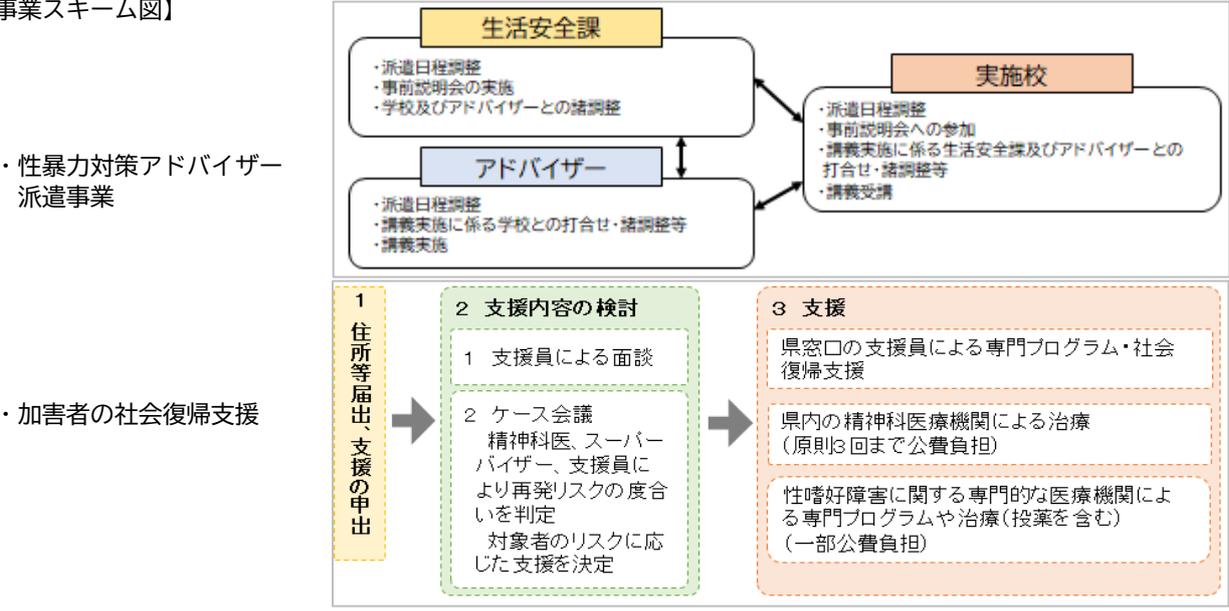
#### 【見直し内容】

- ・他事業での機能追加がアプリの動作不安に結びつく懸念があることから、保守事業者とのより密な連携を図ることで、これまで以上に適切なアプリの運用に努める。

事業名		性犯罪防止対策事業		部 課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課	事業 開始年度	H28
総合 計画	4つの 柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	15 20	ジェンダー平等の社会づくり 安全で安心して暮らせる地域づくり	
	小項目	1 1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進 暴力団壊滅、飲酒運転撲滅及び性暴力 根絶の対策の推進	具体的 な取組	2 3	誰もが安心して暮らせる環境づくり 性犯罪をはじめとする性暴力根絶対 策の推進	

1 事業のねらい・目的	「福岡県性暴力根絶条例」に基づき、「性暴力根絶の意識」の高揚や性犯罪をはじめとする性暴力の被害者及び加害者を生まない諸対策により、県民が安心して安全に暮らせる地域社会の実現を目指す。
2 事業概要	<p>1 性暴力対策アドバイザー派遣事業          児童・生徒等に対し、発達段階に応じた性暴力根絶及び被害者支援に関する総合的な教育を行うアドバイザー派遣制度を実施          【対象】          ・県内の全ての公立の小学校高学年、中学校、高等学校及び特別支援学校（各校種の在学中に1回受講）          ・公立の小学校低学年及び中学年、私立学校、事業所等          【実績】566校（令和5年度）</p> <p>2 性暴力根絶のための広報啓発          性暴力を未然に防止し、加害者、被害者、傍観者を出さないための効果的な広報啓発を実施          ○啓発冊子の配付 【対象】県内の全ての小学低学年、小学校高学年及び大学・専修学校等の学生          ○県民及び事業者向け啓発動画の作成・配信</p> <p>3 加害者の社会復帰支援          住所等届出制度の運用をはじめ、カウンセリングや生活相談により、加害者の再犯防止及び社会復帰を支援          ○性暴力加害者相談窓口の運営          ○再犯リスクに応じた支援（再犯防止専門プログラム、専門医療機関の紹介等）を実施          【実績】          ・住所等届出件数 : 15名（令和5年度）          ・相談受付件数 : 116件（令和5年度）          ・再犯防止プログラム : 49名（令和5年度）</p> <p>4 「協議・検討の場」の設置          条例に基づき、指針等の策定や性暴力対策について協議・検討を行うため、関係機関及び有識者による性暴力対策会議及び性暴力対策アドバイザー派遣事業に係る専門委員会を設置。</p>

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況			R3	R4	R5	R6	R7	R8
成果指標			380					190以下
性犯罪認知件数（総合計画）		目標	380					190以下
		実績	251	281	362	-	-	-

【成果指標の設定根拠】  
本事業の目的は、性犯罪をはじめとする性暴力の根絶であることから、性犯罪認知件数を成果目標とする。

【目標値の設定根拠】  
令和8年までに、前総合計画の数値目標380件の半減である190件以下を目標とする。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】  
(評価)

- ・令和5年中の認知件数は362件（前年比+81件（29%増））となり、憂慮すべき状況である。
- ・一方、性犯罪被害発生率（人口10万人当たりの認知件数）については、平成30年度まで9年連続全国ワースト2位であったところ、令和5年には全国ワースト10位と改善しており、性暴力根絶条例及び本事業による取組による効果であると考えられる。

(要因)

- ・性犯罪認知件数は、全国においても8,807件（前年比+2,444件（前年比38%増））と増加傾向にある。
- ・警察庁は、増加の要因として、令和5年の刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律により、構成要件の一部が変更されたことや、性犯罪の被害申告・相談をしやすい環境の整備を強力に推進してきたことを推認している（令和5年犯罪情勢）。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)  
無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・性暴力対策アドバイザー派遣事業について、実施校の一部で効果検証のためのアンケートを行い、実施方法や講義内容の見直し等に活用し、効率的な事業実施を図っている。
- ・性暴力加害者対策については、住所等届出、再犯防止及び社会復帰支援を窓口で一元的に実施し、効率的な事業運営を図っている。

4 事業費（千円）	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	43,884	52,042		時間	1,817	1,817	
（うち一般財源）	43,840	49,956		人件費（千円）	7,338	7,338	

5 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）  一部改善 縮小 ）

終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・性犯罪被害発生率（人口10万人当たりの認知件数）は改善傾向にあるが、依然、全国ワースト上位であること。
- ・刑法及び刑事訴訟法の改正で性交同意年齢の引き上げや時効の延長が行われたこと、また、不同意性交や不同意わいせつだけでなく、盗撮、痴漢及びSNSを利用した性暴力等、性被害の新たな課題の顕在化など、性暴力を取り巻く状況は変化しており、継続した周知が必要であること。
- ・性犯罪をはじめとする性暴力の根絶に向け、「福岡県性暴力根絶条例」に基づく取組を継続する必要があること。

【見直し内容】

- ・性暴力対策アドバイザー派遣の事前説明会における配付資料や動画の見直し等を行い、事業効率の向上に努める。
- ・刑法及び刑事訴訟法や性暴力根絶条例の改正等を踏まえ、啓発冊子等の広報物についても、必要に応じ内容の見直しを行い、性暴力根絶に向けた啓発を推進する。
- ・住所等届出対象者や性暴力加害者が相談窓口へ繋がりがやすくなるよう、支援専門員が福岡保護観察所や福岡地方検察庁に赴き、性暴力加害者に対して窓口案内のための面談を行うなど、関係機関との連携を強化する。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	小児・周産期医療対策事業 (周産期救急搬送時受入調整事業)	部 課(室)	保健医療介護部 医療指導課	事業 開始年度	H28
-----	----------------------------------	-----------	------------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	2	妊娠期から子育て期における切れ目 ない支援の充実	具体的 な取組	1, 2	周産期医療体制の確保、母子保健の 充実

1 事業のねらい・目的

新生児集中治療室(NICU)が相対的に少ない福岡地域において、受入調整に係る医師の負担を緩和し、受入不可の事案を解消することで、搬送の円滑化を図るとともに、総合周産期母子医療センターが、NICU病床の空床確保を図ることで、常時重篤な患者に対応できる環境を整備する。

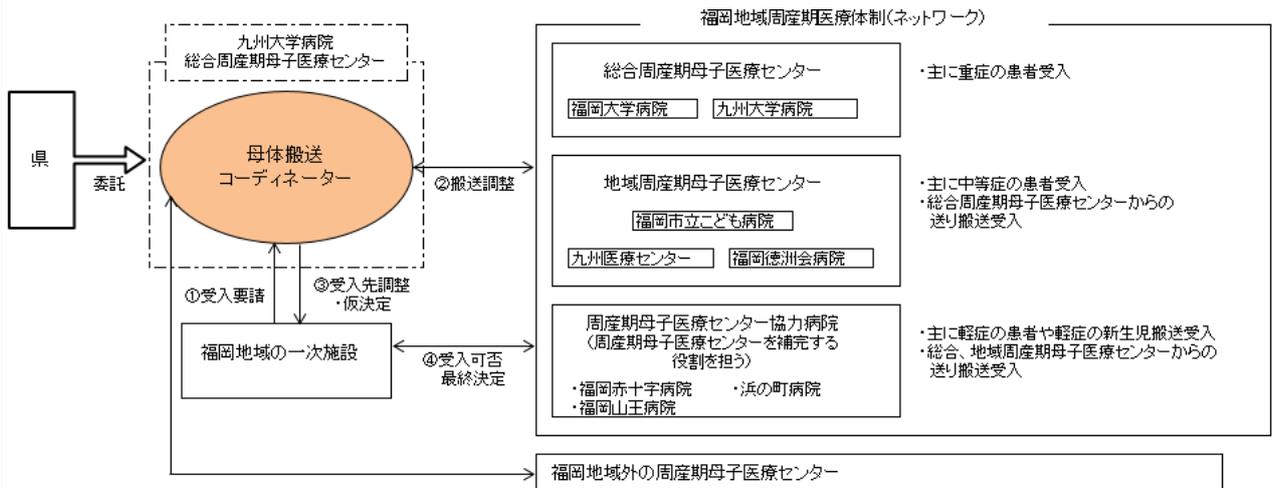
2 事業概要

福岡地域において、周産期母子医療センターに準じる機能を有する医療機関を協力病院とし、総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター、協力病院の機能に応じ、妊産婦の週数や病態に応じた受入基準を設定。

当日の受入可否情報等を共有するために、スマートフォンを活用して、各医療機関の医師がリアルタイムで受入可否情報を入力・把握できる仕組みを構築。

福岡地域における一般産科医療機関等からの救急搬送要請を受け、総合周産期母子医療センターに配置した母体搬送コーディネーター(助産師・看護師)が、受入可否情報や搬送先の受入基準に則り、搬送先医療機関の選定・調整を実施。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6
妊婦の搬送先への調整数	目標	70	70	70	70	70	70
	実績	91	68	54	47	66	

【成果指標の設定根拠】

福岡地域の一般産科医療機関等から母体搬送コーディネーターへ母体搬送調整を依頼された件数。

【目標値の設定根拠】

県内周産期母子医療センターにおける母体搬送受入を断った件数(H24年度に実施した調査)を基準に設定。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

一般産科医療機関等から母体搬送要請があった全ての事案（66件）について着実に調整を実施。

(要因)

周産期救急搬送時受入調整事業の運用が適切に実施された結果と認識。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

各周産期母子医療センター・協力病院にスマートフォンを貸与し、当日の受入可否情報を効率的に共有できる体制を整えている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	12,700	13,971		時間	1,170	1,170	
(うち一般財源)	6,350	6,986		人件費(千円)	4,725	4,725	

5 見直しの内容

継続

( 拡充

改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)

一部改善

縮小 )

終了

( 完了

再構築 (他の事業に組み替え)

廃止 )

【上記の理由】

・福岡地域以外の地域においても受入不能案件等が生じ得ることから、他の地域においても円滑な母体搬送を確保する体制づくりを検討する必要がある。

【見直し内容】

・第8次福岡県保健医療計画で周産期医療圏を県内4つに整理。各医療圏での周産期医療の連携をより円滑に行うため、各ブロックにおける会議体を設置予定。当該会議体において各地域における周産期医療体制について検討の上、必要に応じて周産期救急搬送時受入調整事業の導入の可否等を検討する。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	障がい者収入向上支援事業 (「福岡モデル」就労支援推進事業、県優先調達拡大事業、県デジタル化業務発注事業)		部 課(室)	福祉労働部 障がい福祉課	事業 開始年度	R4
-----	--	--	-----------	-----------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	16	高齢者、障がいのある人への支援
	小項目	4	障がいのある人の生活支援	具体的な取組	4	障がいの特性に応じた就労支援

1 事業のねらい・目的

障がい者施設が大量の受注作業に対応できる体制の整備、優先調達の拡大による共同受注機能の強化を図る。

2 事業概要

(1) 「福岡モデル」就労支援推進事業

複数の障がい者施設の利用者や生活困窮者、引きこもりの方などが国立国会図書館蔵書や行政文書のデジタル化に取り組む「就労支援の場」(県内3か所)を開設。

- ・実施方法：共同受注窓口を担う NPO 法人セルフセンター福岡に委託
- ・業務内容：技術指導、進捗管理、施設間の作業調整、デジタル化に係る研修、企業向け見学会の実施等

(2) 県優先調達拡大事業

県優先調達の拡大と業務の効率化を推進するため、庁内の事務作業について、共同受注窓口を通じ複数の障がい者施設に発注。

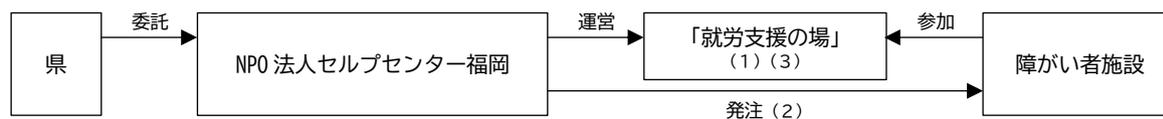
- ・実施方法：共同受注窓口を担うセルフセンター福岡に委託
- ・業務内容：庁内の事務作業を障がい者施設へ発注

(3) 県デジタル化業務発注事業

デジタル化することにより業務効率化や県民の利便性向上につながる県公文書について、「就労支援の場」にデジタル化作業を発注。

- ・実施方法：共同受注窓口を担うセルフセンター福岡に委託
- ・業務内容：県公文書等のスキャニングやデータ入力

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	...	R8
障がい者施設で働く障がいのある人の平均収入月額(単位:円)(総合計画)	目標	16,507	17,031	R7.1月公表予定		全国10位以内
	実績	14,691 (全国43位)	15,607 (全国41位)	調査中		

【成果指標の設定根拠】

障がいのある人の経済的自立を促進するため、障がい者施設等で非雇用の形態で働く障がいのある人の平均収入月額を成果指標として設定した。

【目標値の設定根拠】

平均収入月額の全国平均を上回り、令和8年度までに全国10位以内とすることを成果指標とした(総合計画の成果指標)。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

(1)「福岡モデル」就労支援推進事業

「就労支援の場」での国立国会図書館蔵書や行政文書のデジタル化業務受注実績(売上高)は1億6百万円となり、平均収入月額の向上に寄与。

(2) 県優先調達拡大事業

県優先調達額は全国2位の水準、県内市町村への事例の展開により市町村の優先調達拡大も期待される。

令和4年度の平均収入月額は全国41位に上昇(令和3年度 全国43位)し、対前年度伸び率は全国第6位の水準となった。

(要因)

他県の平均収入月額の上昇が想定を上回ったため順位的大幅な改善には至らなかった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

(1)「福岡モデル」就労支援推進事業

障がい者施設管理の経験者をコーディネーターとして配置したことにより、「就労支援の場」を円滑に運営。企業向けデジタル化事業見学会の実施により、参加企業に「就労支援の場」を周知。

(2) 県優先調達拡大事業

事務作業の再分解・集約により、アウトソーシング事例を再収集。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	14,930	80,414		時間	1,408	1,600	
(うち一般財源)	7,970	73,994		人件費(千円)	5,686	6,461	

5 見直しの内容

継続 (  拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )  
 終了 (  完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・国立国会図書館は蔵書のデジタル化対象範囲を拡大する方向と報じられており、引き続き「就労支援の場」の運営が必要であること。
- ・「優先調達で実施する県公文書デジタル化の方針」(令和5年11月)に基づき、引き続き、「就労支援の場」へ県公文書のデジタル化を発注すること。

【見直し内容】

- ・「就労支援の場」の受注体制を強化するため、機器の増設等を検討

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	食品ロス削減推進事業		部 課(室)	環境部 循環型社会推進課	事業 開始年度	H28
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して 産み育てることができる	中項目	23	快適な環境の維持、保全
	小項目	1	循環型社会の推進	具体的 な取組	1	資源循環利用の推進

1 事業のねらい・目的	<p>○資源の有効利用、環境負荷低減の観点から食品ロス削減の推進 製造・流通・小売・消費の各段階で発生する食品ロス削減のため、各主体での取組を促進</p> <p>○食品ロス削減による資源の有効利用を通じた持続可能で安全で安心して暮らせる循環型社会の実現</p>
2 事業概要	<p>食品ロスの各発生主体に働きかける、食品ロス削減に向けた県民運動の実施</p> <p>(1)製造・流通 ・フードバンク活動の普及・促進 食品提供企業の開拓やフードバンク活動の周知 (※(公財)福岡県リサイクル総合研究事業化センター(以下「リ総研」という)に委託)</p> <p>(2)外食・食品販売 ・「食品ロス削減協力店(愛称:食べもの余らせん隊)」の登録促進 ・てまえどりの普及啓発</p> <p>(3)県民運動展開の拠点の形成 ・福岡県食品ロス削減推進協議会の運営</p>
【事業スキーム図】	<p>福岡県食品ロス削減推進協議会の運営 (3) 県民運動展開の拠点の形成 (学識者・事業者・消費者・報道・NPO等・行政・その他)</p>

3 成果指標及び進捗状況							
成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
(製造・流通への取組) 食品提供企業の数	目標	-	35 (160)	35 (195)	35 (230)	15 (245)	15 (260)
	実績	(133)	15 (148)	20 (168)	調査中		
(外食・食品販売(小売)への取組) 「食品ロス削減協力店」の登録店舗数 (愛称:食べもの余らせん隊)	目標	-	50	50	50	50	50
	実績	(1301)	93 (1394)	996 (2390)	24 (2414) ※R6.6時点		

※ ()は累計数(ただし、食べもの余らせん隊登録数については、閉店した店舗等を除いている)

【成果指標の設定根拠】

いずれの指標も、令和4年3月に策定した「福岡県食品ロス削減計画」の個別目標に掲げており、これらの数を増やすことが、県内の食品ロス量の削減に大きく寄与する。

【目標値の設定根拠】

- ・フードバンクへの食品提供者数については、過去実績を踏まえた数による増加を見込んでいる
- ・「食品ロス削減協力店」の登録店舗数については、近年の登録推移から年間50店舗を指標としている。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・フードバンクへの食品提供者数については、着実に増加しているものの、目標値に届かなかった。
- ・食品ロス削減協力店の登録店舗数については、目標を大きく上回ったことから、取組は有効であった。

(要因)

- ・フードバンク活動は、食品を提供する企業と受け取るフードバンク団体との信頼関係が重要であるが、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したものの影響は残っており、(一社)福岡県フードバンク協議会等による企業訪問に制限があったため、目標に届かなかった。
- ・食品ロス削減協力店の登録店舗数については、大手チェーンと県が連携して「てまえどり」に取り組むこととなり、全店舗が食べもの余らせん隊に登録したため大幅に増加した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

なし

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・食品ロス削減の啓発の取組が広がるよう、食品ロス削減推進協議会と「県民運動」として取り組み、事業実施にあたり関係団体と連携して統一イメージの啓発資材(てまえどりPOP等)の掲示・取組周知を行うなど、効率的に取り組んでいる。
- ・食品ロス削減協力店については、個別で協力店事業を実施している政令市(福岡市・北九州市)と登録業務を相互連携しているほか、その他市町村と連携して周知活動を行っている。また、沖縄を除く九州7県で構成される「九州ごみ減量化推進協議会」とも連携し本社所在地での他県店舗の申請を可能とするなど、普及に向け効率的に取り組んでいる。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	3,050	3,798		時間	3,776	3,776	
(うち一般財源)	3,050	3,798		人件費(千円)	15,248	15,248	

5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの)  一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

【上記の理由】

- ・令和4年3月に「福岡県食品ロス削減推進計画」を策定し、計画目標達成に向け、各取組を促進しているところ。
- ・食品ロス削減のためには、事業者における取組が今後も必要であり、各種取組の周知及び啓発強化をしていく。

【見直し内容】

フードバンクへの食品提供者数の目標達成に向けて、フードバンク協議会とリ総研による食品製造業者への企業訪問に加え、リ総研・県が開催する協議会やイベントにおいて、フードバンクへの食品提供を働きかける。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	農業DX加速化事業	部 課(室)	農林水産部 経営技術支援課 水田農業振興課 園芸振興課	事業 開始年度	R4
-----	-----------	-----------	--------------------------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の 強化	具体的 な取組	2	DXの推進による高品質・高収量・省力 化の実現

1 事業のねらい・目的

水田農業、園芸の各分野におけるDX推進のため、スマート農業機械導入の支援、マーケット情報や物流情報の管理システム構築支援におけるデジタルデータ活用体制の推進等を実施

農業DXの体制整備として、「福岡県農業DX推進協議会」で推進計画策定、産地とメーカー、県が一体となった営農支援システムの開発・実証支援、農業DX推進フォーラムによる最新の知見を発信

2 事業概要

1 スマート農業機械の導入支援

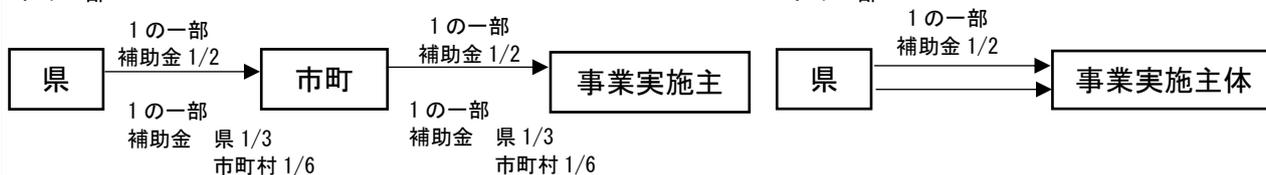
- デジタル技術を活用し、蓄積したデータの共有、解析、予測ができ、生産管理の効率化に繋がるスマート農業機械の導入を支援

2 農業DXの推進体制整備

- 農業DXを推進するため、産学官の協力体制により、「福岡県農業DX推進協議会」を設立
- 福岡県農業DX推進協議会の下部組織として、各普及指導センター管内を単位とし、農業者・JA・普及指導センター等で構成する地域協議会を設置し、農業DXの実証活動を支援
- 実証の成果や優良事例、最新の知見について広く発信・周知し、DX化の動機づけとすることを目的に、フォーラムを開催

【事業スキーム図】

1の一部



2



### 3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
DXにつながるスマート農業技術の導入経営体数	目標	245	280	315	350	385	420
	(うち水田)	20	30	40	50	60	70
	(うち園芸)	225	250	275	300	325	350
	実績	-	445	507			
	(うち水田)	-	50	69			
	(うち園芸)	-	395	438			

#### 【成果指標の設定根拠】

(園芸) 環境制御機器などのスマート園芸農業技術を導入している経営体数(野菜、花き、果樹、茶)  
 (水田) トラクター、田植機、コンバインのスマート農業機械を複数組み合わせる作業の省力化、効率化を実現している経営体

#### 【目標値の設定根拠】

(園芸) 環境制御技術の導入を必要とする平均経営規模以上の施設園芸農家1,404戸(令和2年度)のうち、特に作業の省力化や標準化が求められる大規模雇用型施設園芸農家の約1/4の350戸を令和8年度の目標として設定。  
 (水田) 大規模経営体である30ha以上の個別経営体及び50ha以上の組織経営体の144経営体(令和2年度)のうち、スマート農業機械の導入により、更なる省力化・効率化を目指す経営体として、約1/2の70戸を令和8年度の目標として設定

#### 【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

##### ○評価

(園芸) 目標275件に対して実績438件となり、目標を上回った。  
 (水田) 目標40件に対して実績69件となり、目標を上回った。

##### ○要因

(園芸) 燃油価格を含む物価高騰が続く中、温度管理(暖房の稼働)を含む、ハウス施設内を最適な生育環境に保つことで、過剰な燃料や農薬の使用量の低減に繋がる、総合環境制御システムへの理解・ニーズが高まり、当該システムを導入するとともに、そこから得られるデータを経営に活用する園芸経営体の数が期待値を上回って増加した。  
 (水田) 農地の集積・集約化や大区画化を積極的に取り組む経営体に対して、より作業効率が高まるスマート農業機械の普及を図ったことにより、スマート農業機械の導入経営体数が期待値を上回って増加した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)  
 無

(有の場合、その内容)

#### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

農業DX推進フォーラムを「水田部門」と「園芸部門」に分けて開催し、部門ごとの農業DXの取組などを農業者に周知することで、スマート農業機械を導入する経営体の効率的な育成に取り組み、農業DXの推進を図った。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	586,344	463,150		時間	4,176	4,176	
(うち一般財源)	580,812	455,505		人件費(千円)	16,863	16,863	

### 5 見直しの内容

継続 ( 拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )  
 終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

#### 【上記の理由】

今後更に、農業DXを推進するためには、スマート農業技術を活用した栽培管理に必要な温度や日射量、作業性などのデータを収集し、スマート農業技術の導入及び効率的な活用を推進する必要があるため。

#### 【見直し内容】

各地域の気象条件など地域状況に合わせた実証を行い、データの精度を上げ、その成果をメーカーと共有することで、スマート農業機械の使用に適した栽培方法の普及を行い、省力化・収量増につながる農業DXの推進を図る。

事業名	県立工業高校産業人材育成事業		部 課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	H22
総合 計画	4つの 柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して生み 育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	3	個性や能力を伸ばす教育の推進	具体的 な取組	4	キャリア教育・職業教育の推進

## 1 事業のねらい・目的

○先端成長産業をはじめとする幅広い産業が求める高度な技能や、実践的なものづくり技能に対応できる人材の育成  
【産業界が求める技能】

- ・より精度の高い部品加工の技能
- ・生産ラインの保守、保全や電気系設備に関する技能
- ・3次元CADが使える能力

○先端成長産業が求める、開発に携わる視点・考え方を養う。

○最先端の高度な知識を習得し、それを活かすための高度な技術を身に付ける。

○人材育成のための教員等の技術力・指導力の向上

○県立工業高校生の県内就職率の向上

○半導体関連産業の活発化に対応するため、高校卒業後に半導体関連産業でオペレーターだけでなく保守業務まで対応できる人材を育成する。

## 2 事業概要

## 1 高度ものづくり技能育成事業

【対象地区】北九州地区・筑後地区(機械系・電気系学科)

【概要】自動車関連産業が求める先端技術の基礎・基本習得のための実習設備の整備

- ・CADシステム、シーケンス制御実習装置、マシニングセンタ

## 2 3次元CAD活用能力育成事業

【対象地区】福岡地区、筑豊地区(機械系・電気系学科)

【概要】幅広い産業界の汎用技術である3次元CAD設計に対応できる人材育成を図るための実習設備の整備

- ・CADシステム

## 3 産学官連携産業人材育成事業

## (1) 産学官連携人材育成推進委員会の実施

【期間】年2回

【概要】事業を効果的に実施するために企業と行政、各校及び産業支援機関等との連絡調整を行う。

## (2) 生徒の企業における教育・訓練

【対象・期間】12校2年生2,100名 デュアル1校185名 1~4週間

【概要】企業実習を実施し、ものづくり技能や先端技術の基礎・基本を学ぶ。

## (3) 企業熟練技能者等による学校での実習指導

【対象・期間】13校2年生59コース・354時間

【概要】企業の熟練技能者を1コース当たり9時間招聘し、実践的な実技指導を受ける。

## (4) 教員等の企業における技術研修

【対象・期間】13校23名・5日

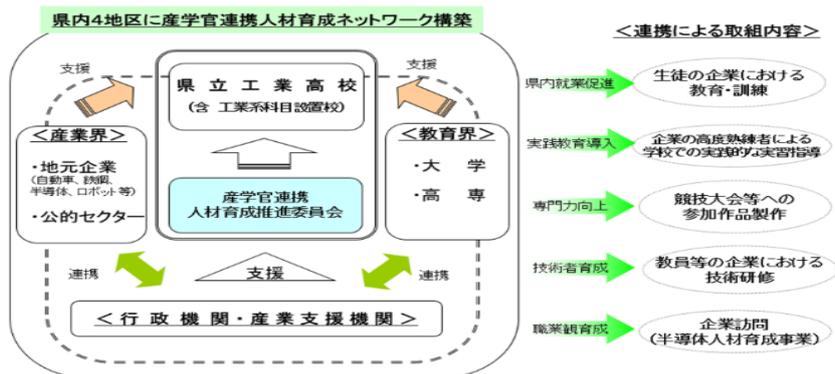
【概要】実際の生産工程や機械操作に関する研修を実施し、教育者としての資質・能力の向上を図るとともに、技能検定の取得を目指すための研修を行う。

## 4 半導体人材育成事業

【対象学科・学年】電気系の学科11校2年生

【概要】半導体関連企業へ訪問し、最新技術や業務内容に触れることで興味関心の向上を図る。

## 【事業スキーム図】



### 3 成果指標及び進捗状況

#### ○産学官連携産業人材育成事業

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
県内企業への就職率	目標	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%
	実績	68.8%	67.7%	67.4%	67.4%			
県内自動車関連企業への就職率	目標	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%
	実績	21.1%	22.8%	26.5%	24.8%			

#### ○半導体人材育成事業

成果指標		R3	R4	R5	R6
県内半導体関連企業への就職率	目標	-	17.0%	18.0%	20.0%
	実績	15.8%	18.8%	16.1%	

##### 【成果指標の設定根拠】

本事業は、県内企業で活躍できる人材の育成を目指していることから、整備対象校・学科における県内企業内定者の割合の増加を成果指標とする。

また、実践的なものづくり技能に対応できる人材育成の観点から、県内企業内定者のうち、自動車関連企業・半導体関連企業に内定を受けた生徒の割合の増加を成果指標とする。

##### 【目標値の設定根拠】

産学官連携産業人材育成事業については、直近の実績値を勘案して設定。

半導体人材育成事業については、令和3年度の内定速報値を勘案して設定。

##### 【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

###### (評価)

- ・県内企業への就職率は、令和4年度比で横ばいであるが、令和2年度比では1.4ポイント減少している。
- ・県内自動車関連企業への就職率は、令和4年度比で1.7ポイント減少しているが、令和2年度比では3.7ポイント増加しており高い水準を維持している。
- ・県内半導体関連企業への就職率は、令和4年度比で2.7ポイント減少しているが、令和3年度比では0.3ポイント増加しており高い水準を維持している。

###### (要因)

求人倍率が全国的に回復傾向にある中、自動車・半導体関連企業への就職を目指す生徒が県外企業に多く就職したため、県内自動車・半導体関連企業への就職率が減少した。

ただし、コロナ禍によって中止されていた就業体験や工場見学、企業熟練技能者等による学校での実習指導などを実施することができ、先端成長産業をはじめとする幅広い産業が求める高度な技術や、実践的なものづくり技能に対応できる人材を育成することができた。

###### (上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

目標値を達成はできていないが徐々に目標値へ推移していることから目標値の見直しは行わない。

###### (有の場合、その内容)

##### 【効率的な事業の実施に向けた工夫】

産学官連携人材育成推進委員会においては、就業体験の受け入れ企業や企業熟練技能者等による学校での実習指導の講師選定において連携や充実を図ることにより効率的に事業実施が可能となっている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	55,377	51,922		時間	268	268	
(うち一般財源)	55,377	51,922		人件費(千円)	1,083	1,083	

### 5 見直しの内容

継続 (  拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小 )

終了 ( 完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止 )

##### 【上記の理由】

半導体人材育成事業の対象学科は、電気電子系学科(11校11学科)のみであるが、半導体教育の充実のため、その他の学科等の生徒にも半導体の興味関心を高める必要がある。

##### 【見直し内容】

半導体人材育成事業の対象を、機械系、工業化学系学科、普通科高校など全県立学校に拡大することを検討している。